

第2期
まち・ひと・しごと創生
田子町総合戦略

令和2年3月
(令和6年12月改訂)

青森県田子町

目 次

<u>はじめに</u>	1
-------------	---

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置付け	2
(2) 計画期間	2
(3) 政策の基本目標	2
(4) 成果を重視した目標設定	3
(5) 総合計画との一体的推進	4
(6) 進行管理	4

2 基本目標と展開する施策

基本目標1 魅力あふれるしごとづくり	5
基本目標2 みんなが住み続けたいまちづくり	9
基本目標3 結婚から始まる子育て総合支援	11
基本目標4 町民だれもが活躍できる社会づくり	13

はじめに

田子町の人口は、旧田子町と上郷村が合併した直後の1955年（昭和30年）10月に行われた国勢調査で11,273人を数えて以降人口減少が続いています。2015年（平成27年）に5,554人であった田子町の人口は2040年（令和22年）には3,000人を下回り、2060年（令和42年）には1,500人程度まで減少すると推計されています。

2040年（令和22年）の青森県の総人口は2010年（平成22年）と比較して約3割減少するとされており、全国で2番目に高い減少率ですが、当町は青森県の減少幅を上回っており、全国的にも減少率が極めて高い自治体であることが示されています。

特に生産年齢人口の減少が顕著であり、将来の人口を決定する年少人口の減少も大きくなることが予測されています。また、生産年齢人口の不足により、老齢人口の生活を支えることも難しくなり、地域の生活機能さえ失われる可能性があります。

これまで様々な取り組みを実施してきましたが、このままでは年少人口の減少拡大により地域コミュニティの衰退も懸念されます。

活気にあふれる住みよい地域を目指すため、人口減少の要因を分析し対応策を検討して、本総合戦略を策定しました。

1 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置付け

2014年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、当町においても、同法第10条の規定に基づき「田子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みを推進してきたところです。

第2期総合戦略においても、第1期総合戦略に掲げる基本目標や基本方針を踏襲し、また「田子町総合計画」における施策を基本とし、国や県の方向性を勘案した人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載した「実施計画」（アクションプラン）として位置づけます。

なお、総合計画との一体的な取り組みの観点から、令和8年度を始期とする第7次田子町総合計画に次期総合戦略を統合するため、本総合戦略の計画期間を1年延長しています。

(2) 計画の期間

令和2年度（2020）から令和7年度（2025）までの6年間とします。

(3) 政策の基本目標

- ①魅力あふれるしごとづくり
- ②みんなが住み続けたいまちづくり
- ③結婚から始まる子育て総合支援
- ④町民だれもが活躍できる社会づくり

＜基本目標①＞魅力あふれるしごとづくり

当町への定着や町外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。地域の活力を生み出すために、農林畜産業・観光業・商工業など当町の基幹産業を守るとともに、地域資源を活用した産業の活性化や創業・起業の促進などにより、雇用の創出に取り組んでいくことが必要です。

＜基本目標②＞みんなが住み続けたいまちづくり

住み慣れた、愛着のある町の活力を取り戻し、住み続けられる環境を整えるため、町の良いところを延ばし悪いところを取り除き不足を補って、町民の暮らしの改善を図るとともに、地域が産み育てた人々や首都圏などからの移住の受け入れに積極的に取り組んでいくことが必要です。

＜基本目標③＞結婚から始まる子育て総合支援

人口の安定化のためには、次世代を担う若年層の増加が不可欠です。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、若い世代が安心して働き、そして安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

＜基本目標④＞町民だれもが活躍できる社会づくり

40、50年前と比べ、20倍の速度で高齢化が進行しており、少なくともここ数十年間は生産年齢人口の減少は避けられないことから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。そのことが「支えられる側」から「支える側」の意識転換につながり、「若者が魅力を感じる住環境づくり」の大きな力となります。

(4) 成果を重視した目標設定

政策の基本目標については、人口の中長期展望を示した「田子町長期人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である令和7年（2025）において、当町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定するとともに、施策ごとに進捗状況の検証に資する重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。

【田子町長期人口ビジョンが示す基本姿勢】

基本姿勢1 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する

人口減少問題を根拠なき「楽観論」で対応するのは非常に危険です。一方、「もはや打つ手がない」というような「悲観論」に立っても仕方がありません。大切なことは、現在起こっている事態を正確かつ冷静に認識することから始まります。

基本姿勢2 対応は早ければ早いほど効果がある

人口減少対策とは、人口構造そのものを変えていくことであり、効果が出てくるまでには長い時間を必要とします。しかし、早く取り組めば取り組むほど効果が上がることが分かっていますので、事態への対応を先延ばししないことこそが求められます。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用環境」を実現する

若者が当町に魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思い、自らの希望に基づき結婚し、子どもを産み育てることができるような住環境や雇用環境を創ること、それが人口減少の流れをストップさせる基本方策です。

(5) 総合計画との一体的推進

当町では、まちづくりの指針となる第6次田子町総合計画を策定しています。

第6次田子町総合計画では、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画において、基本構想で示された「ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち」を実現するため、人口減少の克服や雇用も含めた地域・経済の活性化を主目的としており、方向性は一致しています。

のことから、まち・ひと・しごと田子町創生総合戦略では、4つの基本目標ごとに、第6次田子町総合計画の重点的に推進すべき施策と整合性を図りながら、総合計画と一体的に推進していくこととします。

また、Society 5.0の推進による地域課題の解決や地域の魅力向上、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりの推進など、新しい時代の流れを見据えた取り組みも進めています。

(6) 進行管理

4つの基本目標ごとに定める数値目標や、施策ごとに定める重要業績評価指標(KPI)の達成率などにより、幅広い視点で方向性や具体的な施策の効果について検証するとともに、毎年度の進捗状況や効果を評価・検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを図ることとします。

2 基本目標と展開する施策

<基本目標①>魅力あふれるしごとづくり

農林畜産業・商工業・観光など当町の基幹産業を守るとともに、地域資源を活用した産業の活性化や創業・起業の促進などにより、雇用の創出を図ります。また、各産業の連携による6次産業化を推進します。

◎数値目標：令和7年

- 1次・2次・3次産業生産額：199億円/年（平成30年：179億円）
- 観光客入込者数：54,000人/年（平成30年：44,651人）

【施策1】農林畜産業の振興

農業分野では、当町の気候風土を活かした安全・安心な農産物の生産を促進し、高付加価値化を図り、競争力ある農産物を生産することにより農業所得の向上を目指します。また、土づくりを基本とした持続できる農業の確立と意欲ある担い手の確保に努めるとともに、農業情報の共有化や流通・販売機能の充実を図ります。

林業分野では、町面積の約8割が森林資源であり、森林保全の充実を図るとともに、森林の複合的な利活用を促進します。また、森林資源は新たな産業として事業化できる可能性を持っており、木質バイオマスエネルギーなどの自然エネルギーの活用により環境ビジネスの創造に向けた取り組みを進めます。

畜産業分野では、豊かで地域と調和した循環型農業を推進し、活力ある畜産業の振興を図るとともに、後継者及び新規就農者が就農しやすいよう、担い手の育成を進めます。

【主な個別施策】

《農業分野》

① 農業経営基盤の強化

- ・生産の安定化等に向けた生産者への経営支援
- ・たっこにんにくの品質向上対策
- ・優良農地の維持保全及び遊休農地の活用

② 土づくり推進と輪作体系の確立

- ・健康な土づくりの推進

③ 農業の担い手対策

- ・新規就農者及び認定農業者の育成支援
- ・農業先進技術チャレンジ支援
- ・認定農業者の拡充

④ 農産物の消費拡大

- ・当町の地域特性を活かした生産基盤の整備促進
- ・地域ブランド「たっこにんにく」の管理体制の充実

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

- 耕作放棄地解消面積：10ha/6年間計（平成30年：4.7ha）
- 農地診断実施農家数：200戸/年（平成30年：68戸）
- 認定農業者数：260人/年（平成30年：246人）
- 新規就農者数：30人/6年間計（平成30年：15人）
- 農業先進技術チャレンジ支援実施団体数：49団体/6年間計
(平成30年：24団体)

【主な個別施策】

《林業分野》

⑤ 森林整備の推進

- ・森林の保全対策
 - ・林業の総合的体験学習の充実
- ###### ⑥ 森林の多面的機能の活用
- ・町内林産材の活用による新たな産業の創出

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

- 林産加工支援クラフト作家育成者数：2人/年（平成30年：0人）

【主な個別施策】

《畜産分野》

⑦ 畜産経営の安定化と担い手対策

- ・地域の特性を活かした担い手の育成

⑧ 地域内一貫体制の推進

- ・地域ブランドの再構築
- ・循環型農業の推進

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

- 畜産経営指導支援参加者数：13人/年（平成30年：0人）
- 田子牛飼養頭数：繁殖1,000頭、肥育250頭/年
(平成30年：繁殖863頭、肥育219頭)
- 堆肥散布面積：75ha/年（平成30年：15ha）

【施策2】商工観光の振興

商工業分野では、新たな賑わいを生み出すよう、当町の特産品を活かした商品開発を推進するとともに、新たな担い手やリーダーの育成に努め、雇用の場を創出します。

観光分野では、既存の観光・交流資源の一層の活用を図るとともに、町外からの来訪者を受け入れやすい環境の整備や観光情報の充実など、当町の魅力を活かした観光づくりを進めます。

【主な個別施策】

《商工業分野》

① 地域経済の振興

- ・当町の中小企業者の経営安定や事業活動等に対する資金面での支援
- ・新たな特産品開発の支援
- ・空き店舗の解消と商店街の活力創出

② 担い手の育成・確保

- ・農業、商工業等あらゆる業種・世代を繋ぐ後継者の育成

③ 雇用の創出

- ・創業支援

④ 観光資源を活用した交流人口の増大

- ・観光資源の発掘と観光PRの充実
- ・広域連携による観光振興の推進
- ・多様な交流活動の推進
- ・観光施設の充実

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

- 創業実践塾により創業等した件数：10件/6年間計（平成30年：1件）
- ビジネスチャレンジ支援事業利用件数：50件/6年間計（平成30年：3件）
- 商店街の空き店舗利用数：3件/年（平成30年：1件）
- ご当地グルメ保有数：6個/6年間計（平成30年：1個）
- イベント等来訪者数：30,000人/年（平成30年：21,455人）

【施策3】6次産業化の推進

農林畜産業・商工業・観光などの振興にあわせ、生産・加工・流通・販売に係る産業の融合化や新たなビジネス機会を創出し、町を活性化していく産業まで成長させていく取り組みを進めます。

【主な個別施策】

① 地域資源の掘り起こしと活用

- ・経営拡大・品質向上のための支援
- ・農林畜産業者間の意見交換会等の開催
- ・関係機関との連携強化
- ・6次産業化に取組みやすい環境の整備
- ・知的財産の権利及び活用

② 地産地消の推進と販路拡大の促進

- ・消費者ニーズ調査の実施
- ・加工開発勉強会の開催
- ・町独自の6次産業化ブランド制度の構築
- ・販路開拓支援
- ・地産地消の拡大
- ・6次産業化のPRとプロモーション活動の実施

③ 交流人口及び来訪者の増加

- ・農産物等の地域内利用や生産者と消費者の交流
- ・たっこツーリズムの推進

④ 6次産業化の担い手の育成

- ・農林畜産業者のための基礎知識勉強会及び出前講座
- ・6次産業化による起業化・法人化研修会の開催
- ・専門家による相談会及び個別指導の実施
- ・異業種連携・交流
- ・経営の向上を図る農商工業実践者等の育成

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

- 6次産業化に取組む生産者等の人数：150人/6年間計（平成30年：0人）
- 町内常設型産地直売所新設件数：1件/6年間計（平成30年：0件）
- 農産加工施設の開設件数：1件/6年間計（平成30年：0件）
- 6次産業化法に基づく認定事業者件数：3件/6年間計（平成30年：1件）
- （仮）田子6次産業化ブランド認定商品数：20件/6年間計（平成30年：0件）
- 1次産業と連携したツアー企画数：2回/年（平成30年：2回）

＜基本目標②＞みんなが住み続けたいまちづくり

町民が住み続けたいと思えるまちづくりをかたちづくるため、地域において安心して暮らしていけるよう環境の整備に取り組みます。また、移住・定住者の増加と地域活性化のため、移住者や定住を希望する人への情報発信などを積極的に行い、独自性の強い総合的な定住施策を展開します。

◎数値目標：令和7年

■転入転出増減数：△25人/年（平成30年：△33人）

■若者定住促進住宅等新規入居件数：12件/年（平成30年：11件）

【施策1】地域における安心の確立

町民一人ひとりが安心して暮らしていくため、防災意識の向上と災害発生時に迅速かつ的確に対応できる消防防災体制の充実を図り、町民の生命と財産を守ります。

【主な個別施策】

① 防災力の強化

- ・防災組織の強化
- ・消防防災機能の充実
- ・見守り・避難誘導の体系化

② 明るいまちづくり

- ・防犯灯の適正な維持管理

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

■自主防災組織カバー率：90%（平成30年：67.8%）

【施策 2】総合的な定住施策の推進

移住や定住を希望する人への情報発信を積極的に行い、定住移住支援窓口の充実を図り、総合的な定住移住施策の推進を図ります。

【主な個別施策】

① 定住者の確保

- ・定住支援窓口の充実
- ・地域情報等の積極的な魅力発信
- ・移住体験住宅の拡充
- ・若者定住促進に係る経済的支援
- ・空き家・空き地バンクの積極的な活用

【重要業績評価指標（KPI）】令和 7 年

- 空き家・空き地バンク登録数：40 件 / 6 年間計（平成 30 年：2 件）

【施策 3】住環境の整備促進

若者の定住化や町外からの移住者に対して住みやすい環境を創っていくため、良好な住環境の整備促進を図るとともに、町民の多様な社会活動への参加を促進し、地域活力の向上を図ります。

【主な個別施策】

① 住環境の整備

- ・快適な住環境の整備促進
- ・公園の適切な維持管理と積極的な利活用

② 協働のまちづくり推進

- ・協働のまちづくり活動支援
- ・町民提案制度等による町民の多様な社会活動への参加促進
- ・地域リーダー等の育成を通じた自治会・町内会の活性化

③ 公共施設の有効活用

- ・公共施設の適正管理
- ・新たな利用方法の創出

【重要業績評価指標（KPI）】令和 7 年

- 住宅等リフォーム等支援者数：100 件 / 6 年間計（平成 30 年：18 件）
- 協働のまちづくり活動支援事業活用件数：60 件 / 6 年間計（平成 30 年：11 件）
- まちづくり出前講座開催件数：30 件 / 年（平成 30 年：28 件）

＜基本目標③＞結婚から始まる子育て総合支援

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、出生率を向上させていくため、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。また、各種経済的支援を行うとともに、交流の場や機会を創出し、町内での居場所づくり、仲間づくりを支援します。

◎数値目標：令和 7 年

■出生数：26人/年(平成30年：26人)※住民基本台帳

【施策1】結婚支援

男女が出会う交流の場づくりや結婚を促進するイベントや交流会などに対する支援を行い、地域での結婚支援の機運を醸成します。

【主な個別施策】

① 結婚支援

- ・同窓会等を通じた交流の推進
- ・縁結びプランナーの設置
- ・結婚祝い金の支給

【重要業績評価指標（KPI）】令和 7 年

■縁結び結婚成立者数：5組/6年間計（平成30年：0組）

■町内在住者婚姻数：60組/6年間計（平成30年：13組）

【施策2】妊婦・出産支援

妊娠から出産・子育てまで切れ目の無い支援体制を整え、特に女性が住みやすいまちづくりを意識した取り組みを進めます。

【主な個別施策】

① 母子の健康確保

- ・妊産婦の保健指導
- ・妊婦健康診査に係る助成

② 特定不妊治療助成

【重要業績評価指標（KPI）】令和 7 年

■妊婦年間無料受診件数：280件/年（平成30年：271件）

■不妊治療助成利用者数：5件/6年間計（平成30年：0件）

【施策3】地域ぐるみの子育て支援

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を目指し、乳幼児期や学童期における子育て支援の充実を図ります。

【主な個別施策】

- ① 子育て家庭支援**
 - ・保育環境と学童保育の充実
 - ・経済的・精神的負担の軽減
 - ・入学祝い金支給
- ② 教育環境の充実**
 - ・特別支援教育支援員の配置
 - ・学校ＩＣＴ環境の充実
 - ・子どもの読書環境の整備
 - ・検定受験料の助成

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

■子育てサロン利用者数：40組/6年間計（平成30年：5組）

■英語検定取得率：40%/年（平成30年：26.2%）

※中学卒業時の英検3級取得率

＜基本目標④＞町民だれもが活躍できる社会づくり

住み慣れた地域で町民が安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた施策の充実や地域医療の充実を図るとともに、高齢者においても地域社会に貢献し、生きがいを持って生活できるよう、町民だれもがより一層活躍できる社会づくりを進めます。

◎数値目標：令和 7 年

- 健康宣言推進隊・食生活改善推進員の総数：96人/年（平成30年：46人）
- 要介護認定を受けていない住民の割合：90%（平成30年：89.5%）

【施策 1】健康づくりの推進

生涯にわたって心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域の保健・医療・福祉の連携により総合的な健康増進を図ります。また、スポーツ交流等により地域コミュニティを形成するため、活気のあるスポーツ・レクリエーション活動を進めます。

【主な個別施策】

- ① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実
 - ・保健・医療・福祉の連携による総合的な健康増進
 - ・親子の健康づくりの推進
- ② 活気のあるスポーツ・レクリエーション活動の創出
 - ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ・社会体育施設等の充実

【重要業績評価指標（KPI）】令和 7 年

- 歩行または同等の身体活動を 1 日 1 時間以上する人の割合：55%/年（平成30年：52.3%）
- 町民一人あたりのスポーツ・レクリエーションイベントの参加回数：2.2回/年（平成30年：1.8回）
- 町民一人あたりの社会体育施設利用回数：3.8回/年（平成30年：3.7回）

【施策 2】高齢者の生きがいづくり

高齢者にとって住み慣れた地域社会の中で、充実した豊かな生活を送れるよう、学習活動やスポーツ、趣味などの生きがい活動ができる環境づくりに努めるとともに、地域における介護予防活動の充実を図ります。また、健康で就労意欲のある高齢者の働く場の確保に努めます。

【主な個別施策】

- ① 高齢者の生きがい活動支援
 - ・交流機会の創出
 - ・通いの場づくり活動支援
- ② 地域における介護予防活動の充実
 - ・地域での見守り活動の推進
 - ・地域包括支援センターの適切な運営
 - ・介護予防の推進

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

■地域単位のサロン活動における地区住民参加率：50%/年（平成30年：44%）

【施策3】地域医療、介護サービスの充実

町内の医療機関の連携のほか、広域的な医療連携を図ることにより、医療の確保や質の高いサービスの向上に努め、地域の特性に合った医療サービスの充実を図ります。

また、介護人材の育成を推進し、在宅介護者の負担軽減、介護サービス事業所の資質向上を図ります。

【主な個別施策】

- ① 安心して受けられる医療の確保
 - ・医療機関との連携体制の構築
 - ・専門医の派遣による医療福祉の充実
- ② 医療サービスの充実
 - ・在宅医療の推進
 - ・広域連携による救急医療体制の充実
- ③ 介護分野における人材確保
 - ・資格取得等に向けた研修の実施

【重要業績評価指標（KPI）】令和7年

■介護職員初任者研修受講者数：10人/年（平成30年：10人）



青森県田子町

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平 81
電話 0179-32-3111 FAX 0179-32-4294